

神奈川県循環型社会づくり計画に係る進捗状況【後半事業計画(平成29年度～平成33年度(令和3年度))】

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進			
小柱	(1)生活系ごみの3Rの推進			
	県民一人ひとりの「ものを大切に」行動が促進されるよう、普及啓発に取り組むとともに、3Rを推進する事業者への支援を行います。また、市町村への情報提供・技術的支援に努めます。			
施策事業	①県民への普及啓発の推進			
<p>○ 県民、NPO等への情報提供の推進</p> <p>廃棄物の排出量、処理経費、最終処分場の状況等の現状や取組事例など、県民、事業者、NPO等の取組を促進するための廃棄物・リサイクル等に関する情報を積極的に提供します。</p> <p>○ 3R推進活動の実施</p> <p>3R推進組織を実施主体として、県民や事業者の3Rに関する意識向上を図るための実践的な普及啓発事業を全県的に展開します。</p> <p>○ レジ袋の削減に向けた取組の推進</p> <p>廃棄物の排出抑制に向けて、事業者、消費者団体等各種団体、市町村、県の4者による協働と参画のもと、レジ袋の使用削減に積極的に取り組むとともに、レジ袋削減について県民等への普及を図ります。</p>				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
ア 県民、NPO等への情報提供の推進	本県の廃棄物の現状に関する情報提供	1 本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成し、ホームページにおいて情報提供を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6821/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6821/index.html</a> )	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成し、ホームページにおいて情報提供を行う。	資源循環推進課
	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供	2 「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供（廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等）を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供（廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等）を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	資源循環推進課
	リサイクル製品認定制度やリユースショップの認証制度の普及啓発	3 県が認定するリサイクル製品及び認証するリユースショップについて、環境イベント等において、リサイクル製品の見本や展示パネル等で県民に普及啓発を実施した。	県が認定するリサイクル製品について、環境イベント等において、リサイクル製品の見本や展示パネル等で県民に普及啓発を実施する。 ※新型コロナウイルスの影響を受け、イベント会場が当面の間中止。	資源循環推進課
	かながわ環境白書による県施策に関する情報提供	4 環境の現状と保全のための施策について広く周知し、環境問題に対する認識と理解を深めていただくため、引き続き環境白書を発行した。 本編300部 概要版6,000部 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f12144/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f12144/</a>	環境の現状と保全のための施策について広く周知し、環境問題に対する認識と理解を深めていただくため、引き続き環境白書を発行する。	環境計画課
	循環型社会に向けたリーフレットの作成・配布	5 循環型社会に向けたリーフレット等を効果的に配布するよう努めた。	循環型社会に向けたリーフレット等を効果的に配布するよう努める。 ※新型コロナウイルスの影響を受け、イベント会場での配布予定はなし。	資源循環推進課
	市町村が行う取組の普及啓発	6 ホームページ等での情報提供により、市町村が行う取組の普及啓発を行った。	ホームページ等での情報提供により、市町村が行う取組の普及啓発を行う。	資源循環推進課

イ 3R推進活動の実施	3R推進キャンペーンの実施	7	大学等と連携したレジ袋削減に向けた取組の実施や、ホームページ等の広報媒体を通じて、レジ袋の削減についての普及啓発を行った。	レジ袋有料化に合わせ、ホームページや県のたよりなどにより、レジ袋削減を含めたライフスタイルの見直しについて普及啓発を行う。	資源循環推進課
	食品ロスの削減に向けた普及啓発	8	県が作成したポスターの駅貼りや市町村の施設への掲示、県のたより12月号への掲載、SNSでの発信など幅広く実施した。また、平成29年度にごみ処理広域化推進会議専門部会において作成したマニュアルを元に、平成30年度に市町村が実施した家庭から排出される食品ロス調査をとりまとめ、県内初の推計を行った。	普及啓発として、県のたよりに掲載するほか、他課主催のイベントに参加し、県民に周知を行う。	資源循環推進課
	食品ロスの削減に向けた普及啓発	9	かながわ食育フェスタの開催 令和元年7月30日(火) 場所 新都市ホールほか 参加 4,472人 内容 食育講演会、展示、即売会等(食品ロス削減に関するパネル展示、クイズ)	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	健康増進課
	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	10	県のたより、ホームページ等の広報媒体を活用し、普及啓発を実施した。	県のたより、ホームページ等の広報媒体を活用し、普及啓発を実施する。	資源循環推進課
	ペットボトルの3分別	11	ペットボトルがペットボトルに再生される社会を目指し、県、清涼飲料製造事業者、廃棄物処理業者等で構成する「かながわペットボトルモデル事業推進コンソーシアム」を発足した。	県、市町村及び「かながわペットボトルモデル事業推進コンソーシアム」の構成員が協力し、ペットボトルからペットボトルへのモデル事業を検討、実施する。また、「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等へ分別の徹底を訴えるパネルを配付し、普及啓発を行う。	資源循環推進課
ウ レジ袋の削減に向けた取組の推進	「神奈川県におけるレジ袋削減に向けた取組の実践に関する宣言」賛同者との協働によるレジ袋削減の推進	12	神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言の賛同事業者と連携・協力してレジ袋削減の取組を実施した。また、レジ袋有料化を受け、今後の取組方針について、検討を行った。	これまで宣言賛同者で構成していた「レジ袋削減実行委員会」を「ワンウェイプラ削減実行委員会」に改組し、連携・協力を強化、広くワンウェイプラ全体の削減を進めていく。	資源循環推進課
	レジ袋削減に向けたキャンペーン等の実施	13	大学等と連携したレジ袋削減に向けた取組の実施や、ホームページ等の広報媒体を通じて、レジ袋の削減についての普及啓発を行った。	レジ袋有料化に合わせ、ホームページや県のたよりなどにより、レジ袋削減を含めたライフスタイルの見直しについて普及啓発を行う。	資源循環推進課
	大学生等との協働による若年層向けの普及啓発	14	大学・専門学校においてレジ袋削減等3R普及啓発講座の実施、イベントの共同運営等を行った。	新型コロナウイルスの影響を鑑み、大学等との協働は実施の可否を含め検討。 なお、連携にあたっては、学習効果の点も考慮する。	資源循環推進課

施策事業		②市町村への情報提供・技術的支援		
市町村の一般廃棄物の処理状況や先進的な取組などを収集し、市町村の施策検討に役立つ基礎的な情報を提供するとともに、施策の実施に向けた技術的な支援を行います。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
一般廃棄物処理状況等の把握、情報提供	15	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、ごみ処理広域化推進会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、ごみ処理広域化推進会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行う。	資源循環推進課
施策の実施に向けた技術的な支援	16	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、ごみ処理広域化推進会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、ごみ処理広域化推進会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行う。	資源循環推進課
経済的手法に係る情報提供	17	市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、ごみの有料化の取組事例等についての情報提供を実施した。	市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、ごみの有料化の取組事例等についての情報提供を実施する。	資源循環推進課

施策事業		③県民等による環境行動の推進		
県民、企業、行政、団体の参加と協働による環境行動の推進を図り、廃棄物の排出抑制、循環的利用の実践行動を進めます。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
持続可能な社会を目指す行動指針「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ」の普及啓発	18	関係団体やNPOと協力し、環境イベントへの参加などにより、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」普及啓発に取り組んだ。マイエコ10宣言者に対するフォローアップとして、メールマガジンの配信を行うとともに、構成団体が実践する環境配慮の取組を、メールマガジンやホームページで紹介した。	関係団体や、NPOと協働し、環境イベントへの参加（※）などにより、「私たちの環境行動宣言かながわエコ10トライ」の普及啓発を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、環境イベント等への参加は中止。	環境計画課
その他廃棄物総合対策に係る事務	19	「廃棄物総合対策」のための事務を実施した。	「廃棄物総合対策」のための事務を実施する。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進			
小柱	(2)事業系一般廃棄物の3Rの推進 事業系一般廃棄物について、市町村と連携しながら排出抑制や再使用、再生利用の取組を促進します。また、県自らも再生利用等を推進します。			
施策事業	①市町村と連携した取組			
事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、市町村が実施する排出抑制等の指導を促進します。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
多量に排出する事業者への排出抑制等の指導の促進	20	市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、多量排出事業者への発生抑制対策等に関する情報提供を実施した。	引き続き、市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、多量排出事業者への発生抑制対策等に関する情報提供を実施する。	資源循環推進課

施策事業		②生産段階、流通段階、販売段階への働きかけ		
国の施策事業との連携を図りながら、生産者に対して、設計段階から耐久性があり、再資源化をしやすい製品づくりを働きかけます。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
廃棄物の自主管理事業を通じた生産者への働きかけ	21	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析の結果及び取組事例について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。 また、事業者の自主的な取組の参考となる新たな事業を実施するなど、取組内容の充実を図った。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析を行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。 また、事業者の自主的な取組の参考となる新たな事業を実施するなど、取組内容の充実を図る。	資源循環推進課
販売事業者等への簡易包装等の推進の働きかけ	22	流通・販売会社に対し、廃棄物処理等に関する情報提供を行った。	引き続き流通・販売会社に対し、廃棄物処理等に関する情報提供を行う。	資源循環推進課
販売事業者等への簡易包装等の推進の働きかけ(商慣習の見直し等の情報提供)	23	流通・販売会社に対し、廃棄物処理等に関する情報提供を行った。	引き続き流通・販売会社に対し、廃棄物処理等に関する情報提供を行う。	商業流通課
フードチェーン全体への食品ロス削減等の働きかけ	24	食品関連事業者に対し、市町村と連携して開催するセミナー等を通じて、食品廃棄物等対策に関する有用な情報の提供及び取組の促進を図った。	県のウェブサイト等を通じて、食品廃棄物等対策に関する有用な情報の提供及び取組の促進を図る。	資源循環推進課

施策事業		③県庁における再生利用等の推進		
県自らも、一事業者として率先して環境負荷の低減に努め、再生利用等を推進します。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
グリーン購入の推進	26	市町村や事業者の取組促進のため県庁での取組実績をHPで公表予定(令和元年度実績の数値は現在集計中であるため)。	県自らグリーン購入を率先実行し、グリーン購入を通じた各種環境に配慮した製品やサービスなどの情報提供を行うことにより、市町村や事業者の取組も促進する。	環境計画課
流木等のチップ化による再生利用の実施	27	相模湖・津久井湖・丹沢湖・奥相模湖に流入した流木等を破砕処理(チップ化)することによりチップ材を製作し、流木等の資源化を図った。	引き続き、ダム湖に流入する流木等を破砕処理(チップ化)することにより、流木等の資源化を図る。	利水課

大柱	I 資源循環の推進				
中柱	1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進				
小柱	(3)広域的なごみ処理と各種リサイクル制度の推進 市町村の相互の連携・協力により策定された「ごみ処理広域化実施計画」の推進を図り、ごみの適正処理による環境負荷の低減及び各種リサイクル制度の推進による循環型社会づくりに向けた取組を進めます。				
施策事業	①ごみ処理広域化の推進				
<p>○ ごみ処理広域化実施計画の推進等</p> <p>各ブロックにおけるごみ処理広域化実施計画の円滑な推進と、未策定ブロックにおける計画づくりに対し、助言や情報提供を行います。また、施設整備にあたってはごみ発電等のエネルギー回収の促進や再資源化等に対する技術的な支援を行い、廃棄物部門における地球温暖化対策を図ります。</p> <p>○ 広域ブロックを越えた課題の支援</p> <p>より広域的な課題について、県と複数ブロックで課題解決に向けた検討の場を設置し、共同して研究、検討を行うとともに、実施に向けた調整を行います。</p>					
	事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
ア ごみ処理広域化実施計画の推進等	広域ブロック調整会議等での助言、情報提供	27	広域化実施計画の策定済ブロックに対しては施策の実施に向けた支援を、未策定ブロックに対しては計画策定に向けた支援を行った。	引き続き、広域化実施計画の策定済ブロックに対しては施策の実施に向けた支援を、未策定ブロックに対しては計画策定に向けた支援を行う。	資源循環推進課
	施設整備等における技術的支援	28	ごみ処理広域化推進会議専門部会等を通じて、施設整備等における技術的支援を行った。	引き続き、ごみ処理広域化推進会議専門部会等を通じて、施設整備等における技術的支援を行う。	資源循環推進課
イ 広域ブロックを越えた課題の支援	市町村ブロックとの共同研究の実施等	29	ごみ処理広域化推進会議専門部会においては構成員の関心が高かった「適正処理困難物等の広域的な処理について」をテーマとし、事例紹介等を行うとともに、食品廃棄物に関しては、引き続き市町村で実施された食品ロス調査のとりまとめ及び普及啓発事業を実施した。	ごみ処理広域化推進専門部会においては、「災害対応力向上」をテーマとして広域的課題の解決を推進するとともに、食品廃棄物に関しては、引き続き市町村で実施された食品ロス調査のとりまとめを実施する。	資源循環推進課

施策事業		②各種リサイクル制度の推進		
<p>○ リサイクル制度の普及啓発</p> <p>容器包装、家電、食品、建設、自動車、小型家電などの各種リサイクル制度が円滑に実施されるよう、県民、事業者等に対し、各制度の普及啓発に努めます。</p> <p>○ 分野別の取組の推進</p> <p>各種リサイクル制度が円滑に実施されるよう、市町村や関係機関と連携を図るとともに、対象事業者に対する指導 等を行います。</p>				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
ア リサイクル制度の普及啓発		「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供（廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等）を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供（廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等）を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	資源循環推進課
イ 分野別の取組の推進	(容器包装リサイクル) 分別収集促進計画に基づく取組の推進	第8期分別収集促進計画に基づき、レジ袋の削減等の取組や、九都県市と連携し、容器包装の減量化に向けた取組を行った。	第9期分別収集促進計画に基づき、ペットボトル三分別の普及啓発や、九都県市と連携し、容器包装の減量化に向けた取組を行う。	資源循環推進課
	(家電リサイクル) 引取義務外品の回収体制構築の促進	引取義務外品に対する市町村の対応状況について、ホームページで情報提供を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html</a> )	引取義務外品に対する市町村の対応状況について、ホームページで情報提供を行う。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html</a> )	資源循環推進課
	(自動車リサイクル) 登録・許可事務の施行、監視・指導等の実施	自動車リサイクル法の安定施行に向けて、関連業者の登録(更新)・許可事務及び指導等を行った。	引き続き自動車リサイクル法の安定施行に向けて、関連業者の登録(更新)・許可事務及び指導等を行う。	資源循環推進課
	(建設リサイクル) 対象工事のパトロールの実施	建設リサイクル法の届出対象の工事現場へ立入検査103件を実施した。	建設リサイクル法の届出対象の工事現場へ立入検査を実施する。 ※新型コロナウイルスの影響で上半期は予定なし、下半期は状況を考慮し判断する。	資源循環推進課
	(食品リサイクル) 登録再生利用事業者制度の普及啓発	登録再生利用事業者が製造する肥料及び飼料のうち、かながわりサイクル製品として認定しているものについて、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図った。	引き続き、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等で周知を図るとともに、県関係機関や市町村における登録再生利用事業者の製品の率先利用を促進する。	資源循環推進課
	(食品リサイクル) 再生利用事業計画認定制度の普及啓発	ホームページにより、再生利用事業計画認定制度等の普及啓発を行った。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537767/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537767/index.html</a>	ホームページにより、再生利用事業計画認定制度等の普及啓発を行う。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537767/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537767/index.html</a>	農政課
	(食品リサイクル) 食品廃棄物のリサイクル等の普及啓発	市町村及びリサイクル業者と連携して効果的な取組を検討するとともに、市町村と連携して開催するセミナーで取組事例の紹介を行った。	引き続き、市町村及びリサイクル業者と連携して効果的な取組を検討するとともに、消費生活課が主催するイベント等を通じてリサイクルに係る有用な情報の提供等を行う。	資源循環推進課
	(食品リサイクル) 農業者との連携(再生利用品の農業利用など)に係る取組	ホームページにより、食品リサイクルの優良事例について情報提供を行った。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	ホームページにより、食品リサイクルの優良事例について情報提供を行う。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	農政課
	(食品リサイクル) 農業者との連携(再生利用品の畜産利用など)に係る取組	エコフィードに関する需給情報のHPでの提供及び畜産農家等からの相談への対応などを行った。	エコフィードに関する需給情報のHPでの提供及び畜産農家等からの相談への対応等を実施する。	畜産課
	(小型家電リサイクル) 普及啓発・情報提供	小型家電リサイクル法の取組状況調査の結果を集計し、市町村へフィードバックを行った。	小型家電リサイクル法の取組状況調査の結果を集計し、市町村へフィードバックを行う。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進			
小柱	(1) 産業廃棄物の3Rの推進 事業者は、事業活動に伴い排出される廃棄物について、自らの責任で適正に処理しなければならないことから、廃棄物処理法に基づく政令市(横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市)と連携して、事業者による生産工程等での自主的な排出抑制や再使用、再生利用などの取組を促進します。また、太陽光発電等の成長分野に対しても3Rの取組が定着するよう、情報提供などにより事業者の取組を支援します。			
施策事業	①事業者の取組の支援			
<p>○ 情報の提供 事業者の自主的な3Rの取組を支援するため、廃棄物・リサイクル等に関する情報を積極的に提供します。</p> <p>○ 施設整備等の支援 廃棄物等を資源として循環的に利用するため、県の融資制度等による民間リサイクル施設設置等への支援を行います。</p> <p>○ 循環型社会ビジネスの振興 循環資源を原材料としたリサイクル製品の認定や、健全で優良な取引を行っているリユースショップの認証により循環型社会ビジネスの振興を図ります。</p> <p>○ 事業者に対する表彰 3Rを推進する事業者が社会的に評価される環境を充実させるため、3Rの推進に功労のあった事業者に対して表彰を行います。</p>				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
ア 情報の提供	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6804/index.html</a>	資源循環推進課
	(製造業の3R促進)	廃プラスチック類の資源循環推進を目指し、再生利用の拡大に向けた課題等について、排出事業者、廃プラスチック類の再生利用業者等を対象とした調査を行い、今後、排出事業者、廃棄物処理業者、自治体及び各種団体等が取り組むべき内容を整理した。	製造業者を含む排出事業者へリサイクルに関する意識啓発を行う講習会を開催する(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止するか未定)。	資源循環推進課
		—	廃棄物総合実態調査を行い、廃棄物の排出状況を把握する。	資源循環推進課
イ 施設整備等の支援	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	ライフステージ対応型資金(創業支援・スタートアップ・事業承継関連融資・輸出入促進資金を除く)全体で、29件、4億円(ただし、「民間リサイクル施設等の整備支援」に係る施策の実績は無し)	引き続き、中小企業制度融資「環境・省エネルギー対策融資」を継続して実施する。	金融課
	事業協同組合等が行うリサイクル施設の設置支援	神奈川県中小企業団体中央会において、県内の事業協同組合等を対象とした共同施設設置に係る補助を継続して実施した。	神奈川県中小企業団体中央会において、県内の事業協同組合等を対象とした共同施設設置に係る補助を継続して実施する。	中小企業支援課

ウ 循環型社会ビジネスの振興	かながりサイクル製品の認定及び認定制度への参画促進	45	リサイクル製品を募集し、25製品を、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図った。	リサイクル製品を募集は今年度は中止。 25製品を、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントは当面の間中止。	資源循環推進課
	かながりリユースショップ認証制度の拡充	46	認証期間が満了したリユースショップ5店舗を更新し、リユース（再使用）の促進を図った。	要件を満たしたリユースショップの認証（更新）により、リユース（再使用）の促進を図る。	資源循環推進課
エ 事業者に対する表彰	環境整備功労者表彰の実施	47	11月19日に神奈川県環境整備功労者表彰式を行い、個人45名を表彰した。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため表彰式の式典は中止。 ただし、表彰作業は実施。	資源循環推進課

施策事業		②多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の充実強化			
廃棄物処理法に基づく政令市（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市）と協調し、法に基づく産業廃棄物の多量排出事業者に加え、法定以外の事業者も対象として、事業者による自主的な排出抑制等を促進します。					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
多量排出事業者等による排出抑制、再生利用、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況の収集・分析	48	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画（状況）報告書の集計・分析の結果及び取組事例について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画（状況）報告書の集計・分析を行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。	資源循環推進課	
多量排出事業者が作成する産業廃棄物処理計画の公表	49	廃棄物処理法に基づいて、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況についてインターネットにより公表した。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	引き続き、廃棄物処理法に基づいて、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況についてインターネットにより公表する。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	資源循環推進課	
廃棄物の排出抑制等に向けた取組項目の提示、取組内容の分析及び取組事例の収集・事業者へのフィードバック	50	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画（状況）報告書の集計・分析の結果及び取組事例について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画（状況）報告書の集計・分析を行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。	資源循環推進課	
対象事業者や取組項目（評価項目）の見直し・実施	51	事業者の自主的な取組の参考となる新たな事業の実施についての検討などを行い、取組内容の充実を図った。	事業者の自主的な取組の参考となる新たな事業の実施についての検討などを行い、取組内容の充実を図る。	資源循環推進課	



施策事業		③廃棄物交換システムの推進		
事業所で排出する廃棄物について、他の事業所での再利用や再生利用を図るため、廃棄物処理法に基づく政令市（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市）、商工会議所や商工会と連携し、県内全域を対象とした廃棄物の交換システムを運用するとともに、その活用促進を図ります。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
県内全域での廃棄物交換システムの運用・促進	52	県内全域を対象として、事業所で発生した廃棄物のうち、他の事業所で再利用、再資源化できるものについて、インターネット等による情報提供を行い、廃棄物の減量化・再資源化を促進した（交換件数11件、交換実績609.33t/年）。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html</a>	県内全域を対象として、事業所で発生した廃棄物のうち、他の事業所で再利用、再資源化できるものについて、インターネット等による情報提供を行い、廃棄物の減量化・再資源化を促進する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html</a>	資源循環推進課

施策事業		④熱回収施設設置者の認定制度の適正な運用		
廃棄物処理法に基づく熱回収施設設置者の認定制度の適正な運用により、廃棄物エネルギーの利用を図ります。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
熱回収施設設置者の認定制度の適正な運用	53	必要に応じて熱回収施設設置者の認定制度に関する情報提供を行った。	申請者に対して新制度に基づく認定を行うとともに、引き続き必要に応じた制度に関する情報提供を行う。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>I 資源循環の推進</b>
<b>中柱</b>	<b>2 産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用の推進</b>
<b>小柱</b>	<b>(2) 建設廃棄物の3Rの推進</b> 今後とも高い水準で排出されることが想定される建設廃棄物について、建物の長寿命化等による排出抑制や、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）等に基づく再資源化の取組を推進します。
<b>施策事業</b>	<b>①建物の長寿命化への取組</b>

**○ 建物の長寿命化への取組**  
県有施設について、「神奈川県県有施設長寿命化指針」等に基づき、老朽化した施設の再生や用途転用など既存建物の有効活用を図るとともに、適切な維持管理等により施設の長寿命化を図り、建築工事に伴う建設廃棄物の排出抑制に努めます。また、県の長寿命化の取組等について、市町村や民間施設に対して普及啓発を行います。

**○ かながわ住宅計画における関連施策の推進**  
県営住宅ストック総合活用計画の推進や住宅リフォームの促進など、県営住宅や民間住宅における良質なストック形成と有効活用への取組を進めます。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
<b>ア 建物の長寿命化への取組</b>	県有施設の有効利用、適切な維持管理等（県立高校における耐震化）	54	県立学校13校で耐震化工事を実施するとともに、老朽化が進行している教育施設の改修を計画的に実施した。	県立学校31校で耐震化工事を実施するとともに、老朽化が進行している教育施設の改修を計画的に実施する。	教育施設課
	県有施設の有効利用、適切な維持管理等（県庁舎）	55	引き続き、庁舎等の62施設を対象に計画的な修繕を実施するとともに、12施設の修繕実施計画を作成した。	引き続き、庁舎等の62施設を対象に計画的な修繕を実施するとともに、14施設の修繕実施計画を作成する。	施設整備課
	県の取組等の普及啓発	56	庁舎等施設長寿命化の取組について、県ホームページにおいて周知を図った。	庁舎等施設長寿命化の取組について、県ホームページにおいて周知を図る。	資源循環推進課
<b>イ かながわ住宅計画における関連施策の推進</b>	県営住宅ストック総合活用計画の推進	57	県営住宅512戸に対するトータルリモデル事業等を行った。	終了	公共住宅課
	住宅リフォームに関する情報提供等	58	関係団体等と連携した情報提供や講習会等を実施した。	関係団体等と連携した情報提供や講習会等を実施する。	住宅計画課

施策事業		②建設リサイクルの推進			
<p><b>○ 建設リサイクル資材の利用の推進</b>          県の公共工事でリサイクル資材の利用を推進するとともに、市町村や民間工事への普及に努めます。</p> <p><b>○ コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化の推進</b>          県の公共工事から発生するコンクリート塊等の再資源化を行うとともに、市町村や民間工事での取組促進に努めます。</p> <p><b>○ 木材の再資源化の推進</b>          県の公共工事から発生する建設発生木材、伐採木等の再資源化を進めるとともに、市町村や民間工事での取組促進に努めます。</p> <p><b>○ 建設汚泥の再生利用等の推進</b>          建設汚泥の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、県の公共工事での取組を進め、市町村に再生利用等の方法を情報提供するとともに、多量排出事業者等の取組促進に努めます。</p> <p><b>○ 再資源化施設等への指導の徹底</b>          排出量の増加が見込まれている建設廃棄物について、再資源化施設や営業所等への立入検査により、リサイクルを促進します。</p>					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
ア 建設リサイクル資材の利用の推進	県の公共工事での建設リサイクル資材の利用の促進	59	建設リサイクル資材の募集・認定を行って利用を推進するとともに、市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/</a> )	建設リサイクル資材の募集・認定を行って利用を推進するとともに、市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/</a> )	建設リサイクル課
	市町村や民間工事への普及	60			建設リサイクル課
イ コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化の推進	県の公共工事から発生するコンクリート塊について、指定工場制度の運用による100%再資源化	61	再資源化100%の実現及び市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html</a> )	再資源化100%の実現及び市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html</a> )	建設リサイクル課
	市町村や民間工事への普及	62			建設リサイクル課
ウ 木材の再資源化の推進	県の公共工事から発生する建設発生木材等について、指定事業者制度の運用	63	制度の運用及び市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html</a> )	制度の運用及び市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f7309/p326332.html</a> )	建設リサイクル課
	市町村や民間工事への普及	64			建設リサイクル課
エ 建設汚泥の再生利用等の推進	建設汚泥の減量化、再生利用の促進	65	減量化を図るため、県の公共工事での取組を進めるとともに、再生流動性埋戻材について、建設リサイクル資材として認定し、再生利用の促進に努めた。	減量化、再生利用等の促進を図るため、県の公共工事での取組を進めるとともに、建設リサイクル資材としての認定を進め、再生利用の促進に努める。	建設リサイクル課
	建設汚泥の減量化、再生利用の促進	66	自主管理事業等を通じ、事業者に対して、建設汚泥を含む産業廃棄物の自主的な取組の促進を図った。	自主管理事業等を通じ、事業者に対して、建設汚泥を含む産業廃棄物の自主的な取組の促進を図る。	資源循環推進課
	市町村や民間工事への普及	67	かながわりサイクル製品認定制度において、建設汚泥を原材料に使用する製品の認定を行うとともに、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図った。	かながわりサイクル製品認定制度において、建設汚泥を原材料に使用する製品の認定を今年度は中止。 県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図った。 ※新型コロナウイルス感染症防止のためイベントは当面の間中止。	資源循環推進課
オ 再資源化施設等への指導の徹底	再資源化施設等への立入検査の実施	68	※新型コロナウイルスの影響で立入調査を中止。	元請業者の営業所へ立入検査を実施する。 ※新型コロナウイルスの影響で実施有無は未定。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>I 資源循環の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>2 産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(3)上下水道汚泥等の3Rの推進</b>			
	上水道における浄水過程で発生する汚泥や下水道における下水処理の過程で発生する汚泥等について、減量化や再生利用の取組を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①上水道汚泥の再生利用の推進</b>			
上水道における浄水過程で発生する汚泥を脱水した後、再生利用を進めます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
脱水による減量化	69	脱水による減量化を行った。	脱水による減量化を行う。	浄水課
脱水汚泥の再生利用	70	セメント原料化等により有効利用を行った。	セメント原料化等により有効活用を行う。	浄水課

<b>施策事業</b>	<b>②下水道汚泥の再生利用の推進</b>			
脱水、焼却による減量化を行い、焼却灰の再生利用を進めます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
脱水、焼却による減量化	71	脱水、焼却により、下水汚泥の減量化を行った。	脱水、焼却により、下水汚泥の減量化を行う。	下水道課
焼却灰の再生利用	72	可能なものは再利用を図った。	可能なものは再利用を図る。	下水道課

<b>施策事業</b>	<b>③家畜排せつ物の再生利用等の推進</b>			
家畜排せつ物の堆肥化などの再生利用や適正管理を図るための施設等の整備に対する支援を進めます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
家畜排せつ物管理施設等の整備	73	家畜排せつ物の適正な管理と堆肥としての有効利用を促進するため、家畜排せつ物処理・利用施設や必要な機械等の整備を支援した。	家畜排せつ物の適正な管理と堆肥としての有効利用を促進するため、家畜排せつ物処理・利用施設や必要な機械等の整備を支援する。	畜産課
家畜排せつ物のたい肥化利用と適正管理の推進	74	環境と調和のとれた循環型社会の構築を図るため、生産者に対し家畜排せつ物の管理状況の調査や適正管理等の指導等を実施した。	環境と調和のとれた循環型社会の構築を図るため、生産者に対し家畜排せつ物の管理状況の調査や適正管理等の指導、畜産環境コンクールの開催等を実施する。	畜産課

<b>大柱</b>	<b>I 資源循環の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>3 人材の育成と広域連携の推進等</b>			
<b>小柱</b>	<b>(1)環境教育・学習及び人材育成の推進</b>			
	循環型社会の実現に向け、「自ら考え、選択して行動する人」を育てるため、学校や家庭、地域における環境教育・学習を通じて環境活動を支援します。			
<b>施策事業</b>	<b>①学校における環境教育の推進</b>			
小学校・中学校・高等学校の各段階で、環境教育への取組を一層充実させ、児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組を促進します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
小・中学校における環境教育の推進	75	幼稚園、小・中学校における環境教育の具体的な実践を収集し、まとめた「水のさとかながわ」のリーフレットを作成した。また、これを活用し、水に関する教育実践を推進した。	幼稚園、小・中学校における環境教育の具体的な実践を収集し、まとめた「水のさとかながわ」のリーフレットを作成する。また、これを活用し、水に関する教育実践を推進する。	子ども教育支援課
高等学校における環境教育の推進	76	指定校事業である「総合的な探求の時間」におけるSDG sをテーマとした展開に関する取組を推進し、さらに全校へのSDG sの普及に努めた。理教教育推進校においても、環境問題に係る研究を推進した。	指定校事業である「総合的な探求の時間」におけるSDG sをテーマとした展開に関する取組を推進し、また、全校へのSDG sの普及に努める。理教教育推進校においても、環境問題に係る研究を推進する。	高校教育課

高校生等に対する建設リサイクルの普及啓発	77	インターンシップ生の受入を行い、建設リサイクル法の仕組みについて説明をする等、普及啓発を進めた。	インターンシップの受入を行い、建設リサイクル法の仕組みについて説明する等、普及啓発を進める。 (※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。)	建設リサイクル課
教職員向けの環境教育に関する研修の実施	78	環境保全に関する講義、環境について考える実習とワークショップをなぎさの体験学習館にて実施した(参加者数28名)。	環境保全に関する講義、環境について考える実習とワークショップをなぎさの体験学習館にて実施予定。	総合教育センター
海岸美化教育の推進	79	(公財) かながわ海岸美化財団が実施した「学校キャラバン」等を通じて、海岸美化教育の推進に努めた(受入件数65件)。	引き続き、(公財) かながわ海岸美化財団が実施する環境出前授業「学校キャラバン」等を通じて、学生や社会人に対する海岸美化教育の推進に努める。	資源循環推進課
かながわ環境ポスター・標語コンクールの実施	80	かながわ環境ポスター・標語コンクールを実施した(応募総数2,211点)。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	環境計画課

施策事業		②地域における環境学習の推進		
環境に対する意識を高めるため、NPOや企業等と連携した環境学習を推進します。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
NPOや企業と連携した環境教育の実施	81	企業からの寄附・広告収入を基に、環境情報相談コーナーの運営や学校での環境授業を実施した。	企業からの寄附・広告収入を基に、環境情報相談コーナーの運営や学校での環境授業を実施する。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境情報相談コーナーは4月16日から5月6日まで閉室、環境授業は8月末開催分まで中止。)	環境計画課
NPOや企業と連携した環境教育の実施	82	夏休み子ども環境体験教室「発泡スチロールでオリジナル表札作り～プラスチックのリサイクル実験教室～」等を開催した(参加者数306名)。	NPOと連携した環境学習講座を開催する。 (※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。)	環境科学センター
こどもエコクラブ活動の支援	83	県は、地方事務局として、ホームページ等を通じた情報提供等活動の支援を行った。	地方事務局として、活動の支援を行う。	環境計画課
環境インターンシップの実施	84	大学生・大学院生を対象に、環境に関する活動を行っている企業等での就業体験機会を提供し、地球温暖化をはじめとする環境問題について理解し、その解決に必要な意欲と能力を持った人材育成に努めた。	大学生・大学院生を対象に、環境に関する活動を行っている企業等での就業体験機会を提供し、地球温暖化をはじめとする環境問題について理解し、その解決に必要な意欲と能力を持った人材育成に努める。 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。)	環境計画課
関係団体やNPO等と連携した3R出前講座の実施	85	関係団体と連携した3R出前講座を実施した。	関係団体と連携した3R出前講座を実施する。	資源循環推進課

施策事業		③環境教育・学習を支援する仕組みづくり		
様々な場における環境教育・学習を充実させるため、環境活動に関する情報を提供するとともに、環境活動を地域に広める指導者の育成を支援します。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
環境に関する情報提供・相談	86	<p>かながわ県民センター内に設置したかながわ環境活動支援コーナー（かながわエコBOX）」にアドバイザーを配置し、県民からの環境に関する相談に応じるとともに、ホームページを作成・運営し、環境情報の提供を行った。</p> <p>相談等件数：1,208件 ホームページ等での情報提供数：458件</p>	<p>かながわ県民センター内に設置したかながわ環境活動支援コーナー（かながわエコBOX）」（※）にアドバイザーを配置し、県民からの環境に関する相談に応じるとともに、ホームページを作成・運営し、環境情報の提供を行う。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月16日から5月6日まで環境活動支援コーナーを閉室。その後の対応については現在検討中。</p>	環境計画課
環境学習教材の活用の推進	87	<p>環境計画課HPで公開している「環境学習映像教材 かながわ環境スクール」を学校教育に活用してもらったほか、地域での環境学習に取り組むNPO団体等への活用を促した。</p>	<p>環境計画課HPで公開している「環境学習映像教材 かながわ環境スクール」を学校教育に活用してもらったほか、地域での環境学習に取り組むNPO団体等への活用を促す。</p>	環境計画課
環境学習リーダーの養成等	88	<p>環境学習リーダー養成講座（参加者数24名）、環境活動講座（同106名）、環境スキルアップ講座（同70名）を開催</p> <p><a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kakonoibenntokouza.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kakonoibenntokouza.html</a></p>	<p>環境教育を支援する仕組みづくりのため環境学習リーダー養成講座等を開催し、環境保全活動を支援する。</p>	環境科学センター

施策事業		④消費者教育や食育と連携した環境教育の推進		
消費者教育を通じて、消費、廃棄等の消費行動が環境に与える影響を考慮し、主体的に行動ができる消費者の育成を図ります。また、食育を通じて、食品ロス削減に対する意識の醸成や食品循環資源を用いて生産された農産物の理解促進を図ります。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
消費者教育と連携した環境教育の推進	89	<p>環境に配慮した商品の選択などを促進するため作成したリーフレットを、エシカル消費を促進するための街頭イベント等において配布するなど、広く啓発を実施した。</p> <p>・リーフレット 2,000部 ・LIMEX製クリアファイル 5,000枚</p>	<p>環境に配慮した商品の選択などを促進するため作成したリーフレットを、エシカル消費を促進するための街頭イベント等において配布するなど、広く啓発を実施する。</p>	消費生活課
	90	<p>環境や食などをテーマとした講座を、消費者教育教員研修の中で実施した。また、エシカル消費を促進するため、クイズやパネル展示等を内容とする街頭イベントを実施した。</p> <p>&lt;消費者教育教員研修&gt; 令和元年7月30日(火)、 8月1日(木)、8月8日(木) 内容：SDGs、プラスチックごみ削減等</p> <p>&lt;イベント&gt; 令和元年10月31日(木) 会場：新都市プラザ(横浜市) 内容：トークショー、パネル展示、クイズラリー、啓発物品配布等 参加者：436名(クイズラリー解答者)</p>	<p>環境や食などをテーマとした講座を、消費者教育教員研修の中で実施する。また、エシカル消費を促進するため、クイズやパネル展示等を内容とする街頭イベントを実施する。</p> <p>(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。)</p>	消費生活課

	91	消費者生活出前講座の実施により、消費者市民社会の形成に向けて、環境に配慮した商品の選択などを通じて、持続可能な社会の実現に積極的に寄与する人づくりを進めた。 実施回数：2回 受講者：37名	消費者生活出前講座の実施により、消費者市民社会の形成に向けて、環境に配慮した商品の選択などを通じて、持続可能な社会の実現に積極的に寄与する人づくりを進める。	消費生活課
食育と連携した環境教育の推進	92	かながわ食育フェスタの開催  令和元年7月30日(火) 場所 新都市ホールほか 参加 4,472人 内容 食育講演会、展示、即売会等(食品ロス削減に関するパネル展示、クイズ)	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	健康増進課

施策事業		⑤排出事業者・処理業者における人材育成の推進		
<p><b>○ 優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用</b> 優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用により、優良な処理業者の育成を図ります。</p> <p><b>○ 産業廃棄物処理業者への講習会の実施</b> 優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、関係団体と連携して講習会を行い、法令や処理技術の習得を支援します。</p> <p><b>○ 排出事業者に対する講習会等での啓発</b> 産業廃棄物の処理について、排出事業者が、自らの廃棄物の排出抑制から最終処分までの責任を果たすよう、講習会等の開催を通じて法令等について周知啓発を図ります。</p>				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
ア 優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用	認定制度に基づく認定及び情報提供の実施	62業者(業の区分による重複を除く)について認定を行い、県ホームページにおいて優良業者の公表を行った。	引き続き、制度に基づく認定を行うとともに、情報提供を行う。	資源循環推進課
	認定制度の普及啓発	優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	引き続き、優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行う。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	資源循環推進課
イ 産業廃棄物処理業者への講習会の実施	関係団体と連携した講習会等の開催	関係機関公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に講習会等を実施した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課
ウ 排出事業者に対する講習会等での啓発	関係機関と連携した講習会等の実施	関係機関公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に講習会等を実施した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>I 資源循環の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>3 人材の育成と広域連携の推進等</b>			
<b>小柱</b>	<b>(2)県域を越えた広域的な取組の推進</b>			
	首都圏などの廃棄物問題に対して、他の都県市と連携・協力し、廃棄物の排出抑制等などについて、広域的な取組を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①九都県市首脳会議による取組の推進</b>			
九都県市首脳会議(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)において、廃棄物の減量化・再資源化に係る調査・研究や広域的な普及啓発を進めます。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
廃棄物の減量化・再資源化の調査・研究	97	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「容器包装ダイエツト宣言」等の九都県市事業を通じて、廃棄物の排出抑制や資源化等に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討した。	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「容器包装ダイエツト宣言事業」を「チャレンジ省資源事業」に改め、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討する。	資源循環推進課
廃棄物の減量化・再資源化の推進	98			
情報交換、意見交換	99			

<b>大柱</b>	<b>I 資源循環の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>3 人材の育成と広域連携の推進等</b>			
<b>小柱</b>	<b>(3)環境関連技術の研究、開発の推進</b>			
	再生利用技術や適正処理技術などの環境関連技術の研究、開発を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①環境関連技術の研究、開発の推進</b>			
廃棄物や未利用資源を有効活用する技術の開発など、地域循環圏の考え方も踏まえた循環型社会の形成に関する研究・開発に取り組み、民間への普及に努めます。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
食品廃棄物の肥料化飼料化技術の研究・普及推進	100	ホームページに未利用資源の堆肥化マニュアルを掲載し、これを基に、肥料化技術に関する情報提供、技術相談等を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	ホームページに未利用資源堆肥化マニュアルを掲載し、これを基に、肥料化技術に関する情報提供、技術相談等を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	農政課
循環型社会の形成に関する研究・普及促進	101	①県内4河川を流下するMP量の把握 ②用途地域毎の路上MP量の把握 ③MP吸着化学物質量の確認 ④クラウドファンディングを活用した県民参加型MP分布調査結果のマップ化	引き続きプラスチックごみ等に由来するマイクロプラスチックに関する調査研究を行う。	環境科学センター
循環型社会の形成に関する研究・普及促進	102	最終処分場における適正な維持管理の確認及び廃止に向けたデータの蓄積を行うため、各区画の浸出水(区画水)の水質、埋立地の地温等の調査を実施した。	引き続き、最終処分場における適正な維持管理の確認及び廃止に向けたデータの蓄積を行うため、各区画の浸出水(区画水)の水質、埋立地の地温等の調査を実施する。	資源循環推進課

<b>中柱</b>	<b>II 廃棄物の適正処理の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(1)一般廃棄物の適正処理の推進</b>			
	一般廃棄物処理施設の整備、維持運営の支援などにより、一般廃棄物の適正処理を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①一般廃棄物処理施設の整備・維持運営のための技術的支援</b>			
一般廃棄物処理施設の整備及び維持運営が円滑かつ適正に実施されるよう、廃棄物処理法に基づき、必要な技術的支援や指導を行います。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
施設整備の技術的支援、指導	103 104	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努めた。	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努める。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>②し尿・浄化槽汚泥の適正処理の促進</b>			
下水道の普及や浄化槽の整備の状況を踏まえ、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を促進します。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
し尿処理施設における適正処理の促進	105	市町村のし尿処理施設における適正処理が促進されるよう、施設の整備・維持運営について調査・情報提供を行うとともに、技術的支援等による指導監督を行った。また、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努めた。	市町村のし尿処理施設における適正処理が促進されるよう、施設の整備・維持運営について調査・情報提供を行うとともに、技術的支援等による指導監督を行った。また、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努める。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>1 廃棄物の適正処理の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(2)産業廃棄物の適正処理の推進</b>			
	排出事業者及び処理業者に対し、産業廃棄物の適正な保管や処理の指導を行うとともに、関係団体と協力して、優良な廃棄物処理業者を育成・支援します。			
<b>施策事業</b>	<b>①排出事業者への指導</b>			
<b>○ 排出事業者への適正処理等の指導</b>				
産業廃棄物の処理について、排出事業者が自らの廃棄物の排出抑制から最終処分までの責任を果たすよう、処理基準、委託基準、産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)制度等の法令遵守の徹底や適正処理の指導を行います。				
<b>○ 多量排出事業者への適正処理の指導</b>				
廃棄物処理法に定める多量排出事業者が作成、提出する産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等に関する計画に基づいて、適正処理の指導				
<b>○ 電子マニフェストの普及促進</b>				
不法投棄等の不適正処理の防止や廃棄物の処理事務の効率化を図るため、関係機関と連携を図り、電子マニフェストの普及促進を図ります。				

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
ア 排出事業者への適正処理等の指導	立入検査等による排出事業者への適正処理等の指導	106	立入検査等により、排出事業者への適正処理等の指導を実施した。	引き続き、立入検査等により、排出事業者への適正処理等の指導を実施していく。	資源循環推進課
	講習会等での指導、啓発	107	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に講習会等を実施した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課
イ 多量排出事業者への適正処理の指導	多量排出事業者が作成する計画に基づく適正処理等の指導	108	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析の結果及び取組み事例について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組みを促進した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析を行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組みを促進する。 また、事業者の自主的取組の参考となる新たな事業の実施についての検討などを行い、取組内容の充実を図る。	資源循環推進課
			また、事業者の自主的取組の参考となる新たな事業の実施についての検討などを行い、取組内容の充実を図った。		資源循環推進課
ウ 電子マニフェストの普及促進	排出事業者や廃棄物処理業者に対する説明会の開催	109	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に講習会等を実施した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課



施策事業		②産業廃棄物処理業者への指導			
産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者に対して、処理基準、委託基準、マニフェスト制度、廃棄物処理施設に係る定期検査制度等の法令遵守の徹底や適正処理の指導を行います。					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
立入検査等による処理業者への適正処理の指導徹底	111	立入検査等により、処理業者への適正処理の指導を実施した。	立入検査等により、処理業者への適正処理の指導を実施する。	資源循環推進課	
立入検査等による処理業者への適正処理の指導徹底	112	関甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会において適正処理の推進に係る情報交換を行った。	関甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会において適正処理の推進に係る情報交換を行う。	資源循環推進課	
講習会等での指導、啓発	113	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に委託し、産業廃棄物処理業者講習会等を開催した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課	

施策事業		③優良な産業廃棄物処理業者の育成			
<p>○ 優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用</p> <p>優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用により、優良な処理業者の育成を図ります。</p> <p>○ 産業廃棄物処理業者への講習会の実施</p> <p>優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、関係団体と連携して講習会を行い、法令や処理技術の習得を支援します。</p>					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	案当課	
ア 優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用	114	62業者（業の区分による重複を除く）について認定を行い、県ホームページにおいて優良業者の公表を行った。	引き続き、制度に基づく認定を行うとともに、情報提供を行う。	資源循環推進課	
	115	優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	引き続き、優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行う。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	資源循環推進課	
イ 産業廃棄物処理業者への講習会の実施	116	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に委託し、産業廃棄物処理業者講習会等を開催した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、講習会等の開催については適切に判断する。	資源循環推進課	

施策事業		④県立県営「かながわ環境整備センター」の適正な運営			
安全性のモデルとして設置した県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な運営に取り組みます。					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
適正な運営と利用促進	117	かながわ環境整備センターにおいて、石綿含有産業廃棄物を中心に24,438トンの県内産業廃棄物の受入を行った。	引き続き、かながわ環境整備センターの適正な運用を図るとともに、産業廃棄物の搬入促進を図っていく。	資源循環推進課	
適正な運営と利用促進	118	民間処分場のモデルとして、かながわ環境整備センターを維持運営し、24,438トンの産業廃棄物の受入を行った。	引き続き、民間処分場のモデルとして、かながわ環境整備センターを維持運営していく。	資源循環推進課	

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>1 廃棄物の適正処理の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(3)有害物質を含む廃棄物等の計画的な処理</b> アスベスト等の有害物質を含む廃棄物等の適正処理を促進するとともに、ダイオキシン類対策等で休廃止し、解体されずに残っている焼却施設の計画的な解体・撤去を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①アスベスト廃棄物の適正処理の促進</b>			
排出事業者や産業廃棄物処理業者に対して適正処理に関する周知や指導を行い、アスベスト廃棄物の適正処理を促進します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
立入検査等によるアスベスト廃棄物の排出事業者や産業廃棄物処理業者への指導	119	立入検査等により、排出事業者や処理業者への指導を実施した。	立入検査等により、排出事業者や処理業者への指導を実施する。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>②感染性廃棄物等の適正処理の促進</b>			
医療機関などから発生し、人が感染するおそれのある廃棄物の適正処理及び在宅医療廃棄物の円滑な回収を促進します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
法令等に基づいた排出事業者、処理業者への指導徹底	120	廃棄物処理法に基づき、立入検査等により、排出事業者、処理業者への指導を行った。	廃棄物処理法に基づき、立入検査等により、排出事業者、処理業者への指導を行う。	資源循環推進課
在宅医療廃棄物を適切に回収するための対応の検討	121	適切な排出方法及び周知方法等に関する情報提供を中心に市町村支援を行った。	適切な排出方法及び周知方法等に関する情報提供を中心に市町村支援を行う。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>③水銀その他有害物質を含む廃棄物の適正処理の促進</b>			
関係団体と連携して、水銀その他有害物質を含む廃棄物の適正処理を促進します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
関係団体との連携による適正処理の周知啓発	122	公益財団法人神奈川県産業資源循環協会が実施した水銀回収事業を通じ、適正処理の周知啓発を行った。	必要に応じて、政令市や関係団体との連携による適正処理の周知啓発を行う。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>④休廃止した焼却施設の安全管理と解体・撤去の促進</b>				
<b>○ 休廃止した焼却施設の安全管理の徹底</b> 休廃止した未解体の焼却施設の管理に関し、指導、助言を行うなど、設置者による安全管理の確保に努めるとともに、休廃止した市町村や民間の焼却施設について計画的な解体・撤去を促進します。					
<b>○ 県有の焼却施設の解体・撤去の推進</b> 県立学校等の小型焼却炉等の計画的な解体・撤去を推進します。					
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>	
ア 休廃止した焼却施設の安全管理の徹底	安全管理指導	123	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、休廃止した焼却施設の管理に関し、指導、助言を行った。	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、休廃止した焼却施設の管理に関し、指導、助言を行う。	資源循環推進課
	解体・撤去に向けた指導、助言	124	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、指導、助言を行った。	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、指導、助言を行う。	資源循環推進課

大柱	II 適正処理の推進
中柱	2 PCB廃棄物の確実な処理
小柱	(1)PCB廃棄物の確実な処理 PCB廃棄物等について、県PCB廃棄物処理計画に基づき、期限までに確実に処理を完了します。
施策事業	①PCB廃棄物の適正保管の徹底

PCB特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管事業者に対し保管状況の届出、適正保管の徹底等を指導します。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
事業者による届出や適正保管の徹底を指導	126	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく届出を受け付け保管状況を確認したほか、保管事業所に立入検査等を実施し、PCB廃棄物の適正保管を徹底するよう指導した。	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく届出により保管状況を確認するほか、保管事業所に立入検査等を実施し、PCB廃棄物の適正保管を徹底するよう指導する。	資源循環推進課

施策事業	②処理期限までの処理
------	------------

PCB特別措置法に基づき、PCB廃棄物の処理が期限内に完了するよう、指導を徹底します。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
保管事業者への指導の徹底	127	「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、事業者や関係機関等に必要な指導及び調整を行い、計画的にPCB廃棄物の処理を推進した。	「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、事業者や関係機関等に必要な指導及び調整を行い、計画的にPCB廃棄物の処理を推進する。	資源循環推進課

施策事業	③PCB廃棄物等の掘り起こし調査の実施
------	---------------------

PCB特別措置法に基づく届出のされていないPCB廃棄物等を把握します。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
PCB廃棄物等の掘り起こし調査の実施	128	PCB廃棄物の適正処理を推進するため、自家用電気工作物設置者に対してPCB廃棄物の掘り起こし調査を実施した。	PCB廃棄物の適正処理を推進するため、自家用電気工作物設置者に対してPCB廃棄物の掘り起こし調査を実施する。(終了)	資源循環推進課
	129	PCB使用安定器の期限内適正処理を推進するため、民間事業場に対する掘り起こし調査を業者委託により、実施した。	PCB使用安定器の期限内適正処理を推進するため、民間事業場に対する掘り起こし調査を業者委託により、実施する。	資源循環推進課

施策事業	④県保有分の処理の実施
------	-------------

県が保有するPCB廃棄物について、期限内に処理を完了します。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	130	県保有のPCB廃棄物の計画的な処理を推進するため、準備及び調査費用並びに処理費用の算出を行い、処理費用を平準化しつつ処理期限内に確実に処理できるよう計画的な予算措置を実施した。	県保有のPCB廃棄物の計画的な処理を推進するため、準備及び調査を行い、処理を進める。併せて今後の処理費用を精査し、処理費用を平準化しつつ処理期限内に確実に処理できるよう計画的な予算措置を実施する。	資源循環推進課
県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	131	高濃度安定器16tほか、保管PCB廃棄物の本格的な処分を進めた。	保管PCB廃棄物の早期処分を進めるとともに、使用中機器の仕分け・処分を行う。	教育施設課
県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	132	PCB廃棄物のPCB含有調査業務委託を行った。	PCB廃棄物の処理を継続する。	財産経営課

県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	133	なし	PCB廃棄物の処理事業所への運搬委託を継続する。	財産経営課
県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	134	PCB廃棄物の仕分、搬入荷姿作成等業務委託を行った。 北海道PCB処理事業所でPCB廃棄物の処理委託を行った。	PCB廃棄物の処理を継続する。	財産経営課
県が保有するPCB廃棄物の処理の実施	135	北海道PCB処理事業所へPCB廃棄物の運搬委託を行った。	PCB廃棄物の処理事業所への運搬委託を継続する。	財産経営課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(1)不法投棄を許さない地域環境づくり</b> 不法投棄を許さない地域環境づくりをめざして、不法投棄撲滅に向けた県民、事業者、NPO等と連携・協力した取組や監視活動を行います。 不法投棄を許さない地域環境づくりをめざして、不法投棄撲滅の協力した鳥海や監視活動を行います。			
<b>施策事業</b>	<b>①県民、事業者、NPO等と連携・協力した取組</b>			

不法投棄撲滅キャンペーンの実施等を通じて、不法投棄撲滅に向けた県民意識の高揚を図るとともに、不法投棄を監視する眼を増やすことで未然防止を図ります。

事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
不法投棄防止キャンペーンの実施	136	不法投棄防止キャンペーン等について、主な広域的取組実績をとりまとめ、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告した（令和2年1月28日）。	不法投棄防止キャンペーン等について、主な広域的取組実績をとりまとめ、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告する予定。	資源循環推進課
かながわ環境ポスター・標語コンクールの実施	137	かながわ環境ポスター・標語コンクールを実施した（応募総数2,211点）。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	環境計画課
県民、NPO、事業者等と連携・協力した監視体制（通報のネットワーク）の運用	138	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に対して情報提供した。また、民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定の締結団体を新たに3団体と締結し、事業者と連携し監視の目を増やした。	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に情報提供する。民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定の締結団体に対して、不法投棄防止啓発ステッカーを配付し、各団体の事業者の車両等に貼付けることで啓発を促す。	資源循環推進課

施策事業		②不法投棄監視活動等の実施			
<p><b>○ 不法投棄の監視活動</b> 未然防止対策の中心となる監視活動について、県民、事業者、市町村や警察等と連携・協力して実施するとともに、民間警備会社による夜間・休日の監視パトロールや監視カメラによる監視を行います。</p> <p><b>○ 不法投棄防止施設等の整備</b> 不法投棄の行われやすい県管理地において車両の乗入れ規制や不法投棄防止柵の設置等を進めます。</p>					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
ア 不法投棄の監視活動	県と市町村等が連携した監視パトロールの実施	139	四半期ごとに、延べ76回合同パトロールを実施した。(3月期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	四半期ごとに、合同パトロールを実施する。(5月及び7月期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	資源循環推進課
	県と市町村等が連携した監視パトロールの実施	140	不法投棄常習箇所を対象に、パトロールを述べ280回実施した。	不法投棄常習箇所を対象に、パトロールを実施する。	資源循環推進課
	民間警備会社による夜間休日の監視パトロールの実施	141	不法投棄常習箇所を対象に、延べ72回の夜間休日のパトロールを実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に基づき、事業中止	資源循環推進課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	142	河川(相模川、中津川)におけるスカイパトロールを13回実施した。	河川におけるスカイパトロールを週1回程度実施するとともに、県内の他の河川にも展開する。	資源循環推進課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	143	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	道路管理課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	144	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	砂防海岸課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	145	職員によるパトロール、及び委託による重点パトロール区域の夜間パトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	職員によるパトロール、及び委託による重点パトロール区域の夜間パトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	河川課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	146	引き続き、河川管理協力員等によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	引き続き、河川管理協力員等によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	河川課
	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	147	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において職員による林道パトロールに加え、委託によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において職員による林道パトロールに加え、委託によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	森林再生課
	監視カメラの設置	148	不法投棄常習箇所を対象に、監視カメラ4台を、移設を行いながら12箇所に設置した。	不法投棄常習箇所を対象に、監視カメラ4台を移設を行いながら設置する。	資源循環推進課
イ 不法投棄防止施設等の整備	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	149	県管理の海岸において、警告看板の設置等を行った。	県管理の海岸において、警告看板の設置等を行う。	砂防海岸課
	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	150	委託により、遊水池の排水ゲートの開閉管理を行った。	委託により、遊水池の排水ゲートの開閉管理を行う。	河川課
	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	151	(令和元年度実績なし)	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において必要に応じて不法投棄防止看板等の設置を行う。	森林再生課

施策事業		③県内政令市、近隣の都県市、関係団体と連携した取組の推進			
<p><b>○ 産廃スクラム32による取組の推進</b></p> <p>関東甲信越等の1都11県及び廃棄物処理法に基づく20政令市で構成する産業廃棄物不適正処理広域連絡協議会(産廃スクラム32)において、不適正処理防止のための協働した取組や情報交換を進めます。</p> <p><b>○ 山梨・静岡・神奈川3県合同による不法投棄対策の推進</b></p> <p>山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議(以下「山静神」という。)において、山梨県及び静岡県と連携して、富士箱根伊豆地域における不法投棄防止のための協働した取組や情報交換を進めます。</p> <p><b>○ 九都県市首脳会議による広域的な取組の推進</b></p> <p>九都県市首脳会議(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)において、適正処理の推進に係る調査・研究や不適正処理防止のための普及啓発などを進めます。</p> <p><b>○ 関係団体と連携した対策の推進</b></p> <p>建設廃棄物等の不適正保管や不法投棄を防止するため、関係団体等と連携し、事業者に対して、法令遵守を求めるための周知啓発を進めます。</p>					
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課	
ア 産廃スクラム32による取組の推進	一 一斉路上調査など不適正処理防止のための協働した取組	152	令和元年10月11日に東名・横浜町田ICにて産業廃棄物収集運搬車両を路上一斉調査を予定したものの雨天により中止。	引き続き、産業廃棄物収集運搬車両に対する路上一斉調査の実施など、広域的な取組みの推進を行う。	資源循環推進課
	二 情報交換、意見交換	152	令和元年5月31日にブロック会議、7月5日に全体会議を開催し、自治体間の情報交換、意見交換を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議を開催し、自治体間の情報交換、意見交換を実施予定。	資源循環推進課
イ 山梨・静岡・神奈川3県合同による不法投棄対策の推進	3 3県合同パトロールの実施	153	令和元年5月30日に三県合同一斉パトロールを実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	資源循環推進課
	4 不法投棄防止のための協働した啓発活動	154	令和元年10月29日に道の駅「富士吉田」にて三県合同不法投棄防止キャンペーンを実施した。	引き続き3県合同の不法投棄防止キャンペーンを実施予定。	資源循環推進課
	5 情報交換、意見交換	155	平成31年4月23日に第13回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡協議会を開催した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第14回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡協議会を書面で開催する。	資源循環推進課
ウ 九都県市首脳会議による広域的な取組の推進	6 適正処理の調査・研究	156	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図った。	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図る。	資源循環推進課
	7 適正処理の推進	157		資源循環推進課	
	8 情報交換、意見交換	158		資源循環推進課	
エ 関係団体と連携した対策の推進	9 関係団体との連携による周知啓発	159	建設廃棄物の不適正保管や不法投棄を防止するため、法令順守を求めるための普及啓発を実施した。	建設廃棄物の不適正保管や不法投棄を防止するため、法令順守を求めるための普及啓発を実施する。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	II 適正処理の推進			
<b>中柱</b>	3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進			
<b>小柱</b>	(2)産業廃棄物の不適正処理対策の推進 今後とも、高い水準で排出されることが想定される建設廃棄物等について、適正な処理を行うよう指導を徹底し、不適正処理事案に対して厳正に対応します。			
<b>施策事業</b>	①廃棄物処理法及び条例に基づく保管届出や調査等請求制度の運用			
法等に基づく産業廃棄物の保管場所の届出はもとより、パトロール等により産業廃棄物の保管を早期に把握し、必要な指導・監視活動を行います。また、産業廃棄物の不適正処理に関する県民からの調査等の請求制度を通じ、不適正処理の防止に取り組みます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
県民、NPO、事業者等と連携・協力した監視体制（通報のネットワーク）の運用	160	民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定の締結先5団体と、協定内容に不適正保管箇所の情報提供を含む変更協定を締結し、また、新たに3団体と協定を締結し、監視の目を増やした。	民間団体と連携・協力した不適正保管箇所の情報提供に関する協定の締結団体に対して、協定に基づく取組内容を周知し、取組の実効性を高める。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	②不適正処理事案に対する厳正な対応			
不適正処理事案の解決に向け、警察等と連携した不適正処理事業者等に対する指導を徹底し、厳正に対応します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
警察等と連携した不適正処理事業者等への指導	161	不適正処理事案の解決のため警察等と連携し、不適正処理事業者に対して厳正に対応した。	不適正処理事案の早期解決のため、警察等と連携し、行為者に対して厳正に対応する。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(3)不法投棄の原状回復に向けた取組</b> 不法投棄の常習化、大規模化を防ぐため、不法投棄の原状回復を行うなど、地域の実情に応じた効果的な取組を進めます。			
<b>施策事業</b>	<b>①原状回復の効果的な取組の推進</b>			
関係団体等と連携・協力して不法投棄物を回収・リサイクルする取組を進めるとともに、不法投棄発見時における市町村や警察との連携・協力した取組を進めます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
不法投棄発見時における市町村や警察と連携した取組の推進	162	不法投棄対策にかかる表示テープの協力等、市町村と連携して不法投棄防止策を実施した。	引き続き不法投棄対策にかかる表示テープの協力等、市町村と連携して不法投棄防止策を実施する。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>②県管理地等の不法投棄物の撤去</b>			
不法投棄者を特定し、原因者による不法投棄物の撤去を進めるとともに、不法投棄者等が不明な場合には、河川、道路等の各管理者は当該区域の市町村と連携・協力して原状回復を図るほか、特に環境上に支障がある場合などは、県においても撤去を進めます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
県管理地（河川、道路、林道等）における不法投棄物の撤去の実施	163	不法投棄物件なし	不法投棄物件なし	道路管理課
県管理地（河川、道路、林道等）における不法投棄物の撤去の実施	164	県管理の海岸において、不法投棄物等の撤去を行った。	県管理の海岸において、不法投棄物等の撤去を行う。	砂防海岸課
県管理地（河川、道路、林道等）における不法投棄物の撤去の実施	165	県管理の湘南海岸砂防林において、不法投棄物等の撤去を行った。	県管理の湘南海岸砂防林において、不法投棄物等の撤去を行う。	砂防海岸課
県管理地（河川、道路、林道等）における不法投棄物の撤去の実施	166	県管理の河川において、不法投棄物の撤去を行った。	県管理の河川において、不法投棄物の撤去を行う。	河川課
県管理地（河川、道路、林道等）における不法投棄物の撤去の実施	167	各地域県政総合C（横須賀三浦を除く）において県管理林道の不法投棄物を委託により撤去を行った。	各地域県政総合C（横須賀三浦を除く）において県管理林道の不法投棄物を委託により撤去を行う。	森林再生課
ダム湖における流芥・浮遊ごみの除去の実施	168	相模湖・津久井湖・丹沢湖・奥相模湖において、湖面に溜まった流木・浮遊ゴミ等を撤去した。	引き続き、ダム湖面に溜まる流木・浮遊ゴミ等の撤去を行う。	利水課
民有地等における不法投棄物の緊急撤去の実施	169	5箇所30立方メートルの不法投棄物の撤去を行った。	河川、道路、林道以外の県管理地において、環境上の支障がある場合、不法投棄物の撤去を行う。	資源循環推進課
民有地等における不法投棄の原状回復	170	不適正処理された産業廃棄物による生活環境保全上の支障の除去措置に係る現地調査及び設計を行った。	不適正処理された産業廃棄物による生活環境保全上の支障の除去措置を行う。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>4 海岸美化等の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(1)海岸美化や海岸漂着物対策の推進</b> 相模湾が国際的に注目されることも見据え、本県の美しい海の環境を守るため、神奈川県海岸漂着物対策地域計画に基づき、県、沿岸13市町及び公益財団法人かながわ海岸美化財団（以下「美化財団」という。）が連携・協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①美化財団に対する支援</b>			
県、沿岸13市町合意のもとに設立した美化財団が行う計画的な清掃や啓発等の取組を支援します。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
美化財団が行う海岸清掃や啓発などの取組の支援	171	（公財）かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業について、沿岸13市町とともに経費を負担することで、海岸における良好な景観や環境の保全を図った。	引き続き（公財）かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業について、沿岸13市町とともに経費を負担するなど、海岸美化活動を支援する。	資源循環推進課



施策事業		②沿岸13市町等と連携協力した海岸清掃等の推進		
県、沿岸13市町及び美化財団が連携協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動に取り組みます。また、漂着ごみ等の回収・処理に取り組みます。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
海岸清掃の実施	172	暴風雨後に見られる大量の海岸漂着物等の緊急清掃を実施した。	引き続き、暴風雨後に見られる大量の海岸漂着物等の緊急清掃を実施する。	資源循環推進課
海岸清掃の実施	173	市町が美化財団に支出する負担金について市町に対する補助を行うとともに、市単独で実施する海岸清掃事業に対する補助を行った。	市町が美化財団に支出する負担金について市町に対する補助を行うとともに、市単独で実施する海岸清掃事業に対する補助を行う。	資源循環推進課
海岸清掃の実施	174	漁業に支障のある流木等の漂着ごみを漁業関係者の協力を得て回収・処分した。 (合計56.35トン)	漁業に支障のある漂着ごみ等を漁業関係者の協力を得て回収・処分する。	水産課
美化啓発活動の実施	175	ビーチクリーンアップかながわ2019や国際海岸クリーンアップ2019を後援し、かながわクリーン運動のHPで周知した。	引き続き（公財）かながわ海岸美化財団等が実施する海岸美化活動に対し、必要な支援を行う。 ビーチクリーンアップかながわ2020は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	資源循環推進課

施策事業		③海岸におけるごみの持ち帰りの周知啓発の推進		
海岸のごみを減らすため、海岸利用者に対するバーベキューごみ等の持ち帰りの呼びかけや広告等による啓発を行います。				
事業計画	事業番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
海岸利用者に対するごみの持ち帰りの呼びかけ	176	海岸等利用者に対するごみの持ち帰りの呼びかけ（55箇所）、広告等による啓発、海岸漂着物の組成調査を行った。	引き続き、海岸利用者に対するごみの持ち帰りの呼びかけ、海岸漂着物の組成調査を行う。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>4 海岸美化等の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(2)美化キャンペーン等普及啓発の実施</b> 住む人、訪れる人が快適に過ごせる美しい県土を守るため、多様な主体と連携した河川や丹沢大山等における美化キャンペーン及び広報活動の取組を推進します。			
<b>施策事業</b>	<b>①環境美化キャンペーンの推進</b>			
県民、事業者、市町村等と連携・協力し、河川及び自然公園における美化キャンペーン等への支援や広報活動に取り組みます。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
桂川・相模川流域協議会・酒匂川水系保全協議会が行う美化キャンペーン等への支援	177	各地域で実施され、多くの方が参加をし、ゴミを回収した。(桂川・相模川クリーンキャンペーン)	市民団体等が実施する清掃事業に対し、実施情報の周知や資材提供により、引き続き支援を行う。桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <a href="https://katurasagami.net/">https://katurasagami.net/</a>	水源環境保全課
自然公園におけるクリーンキャンペーン、ごみの持ち帰り運動の実施	178	丹沢大山国定公園およびその周辺において、7市町村主催の「クリーンキャンペーン」、「トイレ紙持ち帰り運動」を実施した。 ボランティアによる清掃活動に対する助成などを実施した。 陣馬山ハイキング・相模湖やまなみ祭において、「ゴミ持ち帰り」普及啓発キャンペーンを行った。 箱根町による「ゴミゼロキャンペーン」、「ごみ持ち帰り運動」を実施した。 真鶴町による「ビーチクリーンアップ2019」、「クリーンキャンペーン真鶴」を実施した。	引き続き、国定公園、県立自然公園内で美化活動を実施している団体を支援するとともに、「ゴミ持ち帰り」の普及啓発を目的としたキャンペーンや清掃活動を実施する。	自然環境保全センター
河川における不法投棄一掃キャンペーンの実施	179	県内河川流域で実施する不法投棄一掃キャンペーン等について、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告した(令和2年1月28日)。	県内河川流域で実施する不法投棄一掃キャンペーン等について、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告する。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>②かながわ環境ポスター・標語コンクールの実施</b>			
ポスター等の作品の制作等を通じて環境美化等に対する意識の高揚を図ります。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
かながわ環境ポスター、標語コンクールの実施	180	かながわ環境ポスター・標語コンクールを実施した(応募総数2,211点)。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止。	環境計画課

<b>施策事業</b>	<b>③美化運動推進功労者表彰の実施</b>			
地域における清掃活動などの美化運動の取組を促進するため、美化運動の指導啓発等に努めた方に対して表彰を行います。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>
美化運動推進功労者表彰の実施	181	11月19日に神奈川県美化運動推進功労者表彰を行い、個人16名と団体18者を表彰した。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため表彰式の式典は中止。ただし、表彰作業は実施。	資源循環推進課

<b>施策事業</b>	<b>④県内における美化活動に関する情報提供の充実</b>			
ボランティア清掃など、県民による美化活動の参加を促進するため、美化活動に関する情報提供の充実を図ります。				
<b>事業計画</b>	<b>事業番号</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度計画</b>	<b>担当課</b>

県内における美化活動に関する情報提供の充実	182	<p>かながわクリーン運動についてとりまとめ、ホームページ及び神奈川県美しい環境づくり推進協議会にて情報提供を行った（令和2年1月28日）。</p>	<p>引き続き、かながわクリーン運動についてとりまとめ、神奈川県美しい環境づくり推進協議会にて報告する。</p>	資源循環推進課
-----------------------	-----	--	--	---------

<b>大柱</b>	Ⅲ 災害廃棄物対策			
<b>中柱</b>				
<b>小柱</b>				
<b>施策事業</b>	① 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の推進			
事業計画	事業 番号	令和元年度実績	令和2年度計画	担当課
協力体制の構築等	183	国、市町村及び民間事業者団体等とともに、災害廃棄物の処理に係る協力体制の構築に取り組んだ。 また、台風被害で発生した災害廃棄物の市町村による処理が円滑に進むよう、県有処理施設や民間処理施設での受入れの調整を行うとともに、国と連携した現地視察や国庫補助金説明会の開催等に取り組んだ。	国、市町村及び民間事業者団体等とともに、災害廃棄物の処理に係る協力体制の構築に取り組む。	資源循環 推進課